

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公開番号】特開2013-114464(P2013-114464A)

【公開日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-029

【出願番号】特願2011-260228(P2011-260228)

【国際特許分類】

**G 06 F 17/50 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 17/50 604 A

G 06 F 17/50 612 G

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

形状データ取得部100は、リブを設計する物品の形状を示す3次元形状データを取得する。3次元形状データの取得の方法は様々にありうる。例えば、CD-ROM等の記録媒体からの入力を受け付ける。

シェル情報取得部110は、リブを設計する物品の形状の少なくとも一部を含み物品の形状の変形が許容される空間である設計空間内において、リブを設ける前記物品の略面形状部分に対して設定される面状のシェルモデル(2.5次元情報)を取得する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

(処理フロー)

図4は、図3に示されるリブ設計装置1が実行するリブ設計処理手順の一例を示すフローチャートである。

リブ設計装置1のユーザは、リブを生成する前の物品の3次元形状データが記録されているCD-ROM等の記録媒体をリブ設計装置1に読み込ませる。形状データ取得部100は、この物品の3次元形状データの入力を受け付けることで、3次元形状データを取得する(ステップS101)。形状データ取得部100が入力を受け付けた3次元形状データは、一旦、RAMやハードディスク等の記憶装置に記憶された後、リブ設計装置1のディスプレイ等の表示装置に表示出力される。これにより、ユーザは物品の3次元形状を視認できる。なお、3次元形状データは、例えば、リブ設計装置1が接続されているネットワークを介して、他の装置から受信する等となっていてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0035】

プリンタインターフェイス208には、レーザビームプリンタやインクジェットプリンタなどのプリンタが接続される。

ネットワークインターフェイス209は、コンピュータ装置であるリブ設計装置1を外部のネットワークへ接続するためのインターフェイスである。例えば、リブ設計装置1は、ネットワークインターフェイス209を介して、物品の3次元形状データを受信してハードディスクドライブ206等に記憶するようになっていてもよい。また、ネットワークインターフェイス209を介して、リブ設計処理の処理結果である最適化形状のデータを外部の装置等に出力するようになっていてもよい。